

秩父商工会議所 検定試験申込書

NO. _____

※太枠内をご記入または該当するものに○印をつけてください（原則として本人自筆）。

| | | | |
|---------|-----|-------|-----|
| 申込検定試験名 | 簿 記 | 販 売 士 | 珠 算 |
|---------|-----|-------|-----|

【共通（必須記入事項）】

| | 第 回 | 級 | 性 別 | 男 ・ 女 |
|-------------|--|---|-----|-------|
| ふりがな 氏 名 | | | | |
| 生年月日 | T・S・H | 年 | 月 | 日 |
| 住 所 | | | | |
| | (TEL - -) | | | |

| |
|---|
| 【簿記検定のみ】 同時に複数の級を受験 する場合はご記入下さい <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 級 |
|---|

※簿記・珠算の1級申込者の写真添付は不要になりました。

【販売士検定申込者のみ】

| | | | | |
|------|------------|---------------|---------------|--|
| 免除科目 | 1. 小売業の種類 | 2. マーチャンダイジング | 3. ストアオペレーション | |
| | 4. マーケティング | 5. 販売・経営管理 | 6. なし | |

◎受付期間を確認の上、受験料を添えて秩父商工会議所までお申し込みください。

◎本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

| | |
|-----|---|
| 受付日 | / |
|-----|---|

検定試験申込方法について

【 窓口受付 】

申込受付期間中に

① 申込書 ② 受験料

を当所窓口まで提出してください。

※ 申込書は窓口でも配布いたします。

※ 全て揃っていない場合、受付いたしません。

※ 受付時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 土日、祝祭日は除く。

※ 申込手続きは代理の方でも結構です。

【 郵送受付 】

申込受付期間中に

① 申込書 ② 受験料

現金書留にて当所までお申し込みください。

※ 全て揃っていない場合、受付いたしません。

※ 受付期間内に必着するよう送付下さい。

※ 原則として金額超過の場合にも返金は応じられません。

※ 郵便事情による到着の遅れや不到着などの責任は負えませんので、お早めにお申し込み下さい。

申込の際には、あらかじめ下記事項を電話またはメールにてご連絡下さい。
○名前 ○検定試験名・級 ○連絡先電話番号（メールアドレス）

秩父商工会議所 〒368-0046 秩父市宮側町1-7

TEL 0494-22-4411

メールアドレス kentei@chichibu-cci.or.jp

【 受験者への連絡・注意事項 】

※一度申し込まれた受験料の返還および試験日等の変更は認められません。

※受付終了後、申込書の住所宛に受験票を郵送いたします。(PC検定は除く)
試験日の1週間前になっても受験票が届かない場合はご連絡下さい。

※試験当日、本人確認をいたします。身分証明書(運転免許証、学生証等)をご用意下さい。

※受験者専用駐車場はございません。

※試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可いたします。

※会場内では携帯電話・ポケットベル等の使用を禁止いたします。(電源をお切り下さい)

※試験開始後の試験会場への入場は認められませんので、試験開始10分前には入場して いただくようお願いいたします。

※試験内容および採点内容等のご質問には一切お答えいたしません。また、お電話での合 否のご照会や、答案の公開・返却は一切応じられません。

※合格発表は、秩父商工会議所掲示板またはホームページにて発表いたします。(ホームページは発表日の午後より掲載予定)

※合格証書は、窓口にて受験票と引換に交付いたします。なお、郵送による合格証書の受 け取りをご希望される場合は、秩父商工会議所までご連絡下さい。(送付手数料等のご 負担をお願いしております)

※合格証書の保存期間は試験施行日から1年間です。期間内に必ずお受け取り下さい。また合格証書の再交付はいたしませんので、取扱にはご注意ください。(合格証明書[有料] の発行は可能です)

次に該当する受験者は失格とし、試験途中での受験をお断りするとともに今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- 試験委員の指示に従わない者
- 試験問題等を複写する者
- 答案用紙を持ち出す者
- 他の受験者に対する迷惑行為を行なう者
- 不正行為、妨害行為をする者

試験施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●ご不明の点等は、秩父商工会議所までお問い合わせ下さい。

秩父商工会議所 〒368-0046 秩父市宮側町1-7 TEL 0494-22-4411